



2014年度第1号 2014年8月11日

島根大学職員組合広報部

内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2014年の組合ニュース第1号をお届けいたします。第1号の主な記事は、①新委員長挨拶、②学長選挙について-法文支部での勉強会（8月6日）より、③島大九条の会学習会（8月4日）から、④国公労連速報から、です。

中央執行委員長 挨拶～委員長就任に当たって～

長のつくものにあまりなりたくないのですが、委員長をお引き受けしました。子育ての間、組合活動にほとんど貢献できませんでした。ようやく子供が家を出たので、すこしはお役に立てたらと思っています。

私が子供だった春、当時東京の国家公務員だった父が遅く帰ってきて、「交渉が妥結したので、明日はストはない」と母に言うのをきいて、「組合活動によって給料が決まる」ことを子供ながらに実感しました。島根大学に赴任して給料取りとなり、子供の時の事を思い出して、中央の交渉も地方の組合の支えがあつてのことと理解しました。現在、国立大学は法人となり、組合は中央を支えるのではなく、大学執行部に直接交渉する組織です。そこで、以前にも増して自分の生活を守るための組合活動が大切だと感じてます。

また、組合に入り、当時組合が加盟していた日教組が「教え子を戦場に送らない」をキャッチフレーズにしていることを知り、これは是非とも守らなければならないことだと思いました。安倍政権は集団的自衛権の行使に向けて環境を整えていますが、その結果として、島根大学の卒業生が戦死するようなことになれば、それは島根大学の敗北でしょう。大学教育は卒業生が「殺し殺される」ためにあるのではなく、「よりよく生きる」ためにあると思うからです。

島根大学生物資源科学部 初見 眞知子

学長選挙について～法文支部での勉強会(8月6日)より～

◆意向調査って何？

学長選考が12月に実施されます。教員に対しては、教授会で説明があつたと思いますが、学長選考に関する規則の改正が行われようとしています。

改正の大きな点は、意向調査(選挙のことです)における決戦投票を廃止することです。また、これまで三分の二以上が意向調査の成立条件でしたが、この成立条件も無くなります。これらは、意向調査は「あくまで参考すぎない」ということを強調しようとする改正です。

現在の学長選考会議は、教育研究評議会から5名(各学部長、研究科長)と、経営協議会の外部委員から5名で構成されています。経営協議会の外部委員は学長が決めるものですので、大学構成員の意志がどれほど反映されるのか問題です。

島大教職員の支持が得られて初めて学長のリーダーシップが発揮できるはずです。我々が支持できる学長が選考されるように、学長選考方法について、意見をあげていきましょう。

◆組合の求めるものは

学校教育法では「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されており、今回行われた改正でもこの規定に変更はないとされています。したがって学長は大学運営に最終的な責任を負うものといえます。その、前提の下で、権限と責任があります。職員の身分を守ること、労働条件の改善に取り組んでいくために、労使関係を尊重して、労働者を大切にしてもらいたいと考えます。

島大九条の会学習会(8月4日)から

8月4日に法務研究科の藤田達朗先生を講師に迎え、「集団的自衛権行使と憲法の行方」と題して学習会が開催されました。

現政権が九条改正をうかがっていること、その経過や狙いが詳しく解析されました。わかりやすい説明で、人権の尊重や国際人道の重要性を強く考えた次第です。なぜ、集団的自衛権が必要だと、あれほどまでに主張されてきたのか、首相の意味する「積極的平和主義」に関連して説明を受け、戦争や武器輸出、派兵など、これを進めるための「特定秘密保護法」の強引な制定など、日本が進んでいく路線が着々と準備されていることがよくわかりました。そして、国際社会で日本が信頼され、尊重されるためには平和憲法である九条は絶対に変えてはならないことの説明を受け、日本の位置づけを再認識した次第です。

国公労連速報から

◆人事院勧告について

国公労連は7月31日に人事院交渉を行っています。

労働条件の改善に向けた交渉のほか、給与局長とこの8月7日に出される、人事院勧告について紹介しています。それによりますと、官民格差について考慮されているところで、給与表の見直しがなされるとのことです。

島根県のような民間賃金の低い地域では、俸給水準を下げる方向であるようです。

特に50歳台後半の職員が多く存職する高位号俸で減額措置をとるとしています。

◆運営費交付金の拡充を求め財務省に要請

大学でも切実な問題ですが、様々な独立行政法人でも運営費交付金の問題は深刻なようで、この拡充を求め要請書が提出されたようです。島根大学でもこの取り組みを強化する必要があると思います。